

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2022年12月27日
【中間会計期間】	第85期中（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社岩手日報社
【英訳名】	THE IWATE NIPP0 CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・主筆 東根 千万億
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市内丸3番7号
【電話番号】	019（653）4111
【事務連絡者氏名】	常務取締役労務・関連会社担当兼執行役員総務局長 藤原 哲
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区本町二丁目10番33号 第二日本オフィスビル3階 株式会社岩手日報社仙台支社
【電話番号】	022（222）9672
【事務連絡者氏名】	仙台支社長 近谷 利直
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日
売上高 (百万円)	5,031	4,222	4,320	10,831	8,946
経常利益又は経常損失 (百万円)	18	51	76	339	395
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する中間 (当期) 純損失 (百万円)	12	27	12	269	277
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	10	43	20	287	312
純資産額 (百万円)	4,945	5,264	5,486	5,243	5,533
総資産額 (百万円)	10,102	10,142	10,080	10,309	10,476
1株当たり純資産額 (円)	11,098.31	11,849.75	12,385.23	11,817.22	12,498.11
1株当たり中間 (当期) 純利益金額又は1株当たり中間 (当期) 純損失金額 (円)	31.30	68.68	31.06	674.74	692.59
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.9	46.7	49.1	45.9	47.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	152	402	27	609	947
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20	35	60	84	45
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	80	179	182	240	336
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (百万円)	3,552	3,973	4,134	3,785	4,350
従業員数 (人)	332	331	334	330	329
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔221〕	〔219〕	〔208〕	〔220〕	〔210〕

- (注) 1. 第83期、第84期及び第84期中の潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第83期中及び第85期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間 (当期) 純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期中及び第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日
売上高 (百万円)	3,974	2,767	2,877	8,386	5,855
経常利益又は経常損失 () (百万円)	29	10	85	340	285
中間(当期)純利益又は当期純損失 () (百万円)	19	9	10	272	224
資本金 (百万円)	200	200	200	200	200
発行済株式総数 (千株)	400	400	400	400	400
純資産額 (百万円)	3,511	3,766	3,948	3,771	3,991
総資産額 (百万円)	8,107	8,102	7,989	8,236	8,254
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	50	50
自己資本比率 (%)	43.3	46.5	49.4	45.8	48.4
従業員数 (人)	247	247	248	246	246
[外、平均臨時雇用者数]	[53]	[47]	[49]	[53]	[47]

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期中及び第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2022年9月30日現在

事業の部門の名称	従業員数（人）
製造部門	174〔 30〕
営業部門	147〔169〕
管理部門	13〔 9〕
合計	334〔208〕

（注）1．従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．臨時従業員にはパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2022年9月30日現在

事業の部門の名称	従業員数（人）
製造部門	174〔 30〕
営業部門	61〔 10〕
管理部門	13〔 9〕
合計	248〔 49〕

（注） 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等もしくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等もしくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状況及び経営成績の状況

当中間期における日本経済は、個人消費や企業の設備投資が堅調に推移しましたが、物価高や新型コロナウイルスの新規陽性者の増加などが下押し圧力となり、一進一退の弱い動きにとどまりました。

岩手県内の経済は、公共投資、住宅着工がマイナスとなったものの、個人消費や生産活動に持ち直しの動きが見られ、雇用情勢にも明るさが兆すなど、一時、底入れの動きが見られる展開となりました。新型コロナウイルスの感染拡大は5～6月は徐々に落ち着き、政府や県は、行動制限を行わないなど、感染対策と経済活動の両立を図る対応をしていたことから、企業活動が持ち直しつつありましたが、ウクライナ侵攻など国際情勢による資源価格の上昇や急激な円安により水を差され、収益環境は厳しい状況が続いております。

当中間連結会計期間の当社グループ（当社及び連結子会社）はこのような経済環境の中で4月から本紙以外の受託印刷を始め、輪転機を活用した新たな収入源を確保したものの、国際情勢や円安などにより、インキや刷版などの新聞製作資材が相次いで値上がりしました。このような中で、経費節減に努力し利益確保に努めました。

紙面では、海外渡航の制限が緩和される中、コロナウイルス感染予防に気を配りながら、新設の編集局国際部、運動部を中心に、米大リーグでの県人スポーツ選手の活躍を積極的に報道。野球以外でも、博物館や図書館など文化の殿堂を紹介したほか、八幡平市のハロウスクール開校を受け、ヨーロッパの教育事情やIELC取材するなど、県紙としての使命を果たしました。

広告部門では、コロナウイルス感染症拡大の余波や資源価格上昇、円安などで企業の経営環境悪化から、特に県外支社管轄の出稿の動きが鈍い状況が続いております。そのような中、10月には、シンクタンクの岩手日報総合研究所を立ち上げ、記念講演会の開催、機関誌の発行で好評を博しました。また、日本新聞協会の第42回新聞広告賞新聞社企画・マーケティング部門で広告事業局の「風化させてはいけない震災がある・あの日のテレビ欄＋47体の身元不明遺体」が新聞広告賞を受賞、当社の地域に根差した活動が評価されました。

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

a．財政状態

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ396百万円減少し、10,080百万円となりました。
当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ348百万円減少し、4,594百万円となりました。
当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ47百万円減少し、5,486百万円となりました。

b．経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高4,320百万円（前年同期比2.3%増）、営業損失96百万円（前年同期は営業利益39百万円）、経常損失76百万円（前年同期は経常利益51百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失12百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益27百万円）となりました。

当社グループの新聞関連事業の経営成績は、次のとおりです。

（販売部門）

全国的に新聞発行部数が減少傾向にあり、岩手県内においても例外ではなく購読者が減少していることを受け、当社グループの売上の基盤となる本紙の発行部数を削減しました。

この結果、売上高は2,038百万円（前年同期比 21百万円、 1.0%（当社単独ベース））となりました。

（広告部門）

新型コロナウイルス感染症拡大による影響が弱まったことにより、前年同期に比べ売上は増加しました。

この結果、売上高は631百万円（前年同期比 + 13百万円、 + 2.1%（当社単独ベース））となりました。

（折込部門）

新型コロナウイルス感染症拡大による影響が弱まったことにより、前年同期より状況は回復に向かっているものの、依然として厳しい状況が続いております。

この結果、売上高は939百万円（前年同期比 3百万円、 0.3%（連結子会社2社の合計））となりました。

（その他の部門）

事業部門では新型コロナウイルス感染症拡大による影響が弱まったことや、大型催事の「プロ野球公式戦」が3年ぶりに県内の球場で開催されたことにより、前年に比べ売上は増加しました。

メディア部門では本紙以外の受託印刷を始めたことにより、前年に比べ売上は増加しました。

この結果、売上高は207百万円（前年同期比 + 118百万円、 + 132.7%（当社単独ベース））となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税金等調整前中間純損失が82百万円（前年同期は税金等調整前中間純利益52百万円）でありましたが、前期末連結会計年度の業績が好調だったため、前中間連結会計期間末に比べ161百万円（4.0%）増加し、当中間連結会計期間末には4,134百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は27百万円（前年同期比 374百万円、 93.0%）となりました。この増加の主な要因は、税金等調整前中間純利益が損失に転落したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動により使用した資金は60百万円（前年同期比25百万円、73.5%）となりました。使用した資金の主な内容は当社において、受託印刷対応のために新聞製作設備を改修したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動の結果、資金は182百万円の減少（前年同期比3百万円、2.0%）となりました。主な内容は当社において長期借入金の返済で150百万円を支出したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社）の製造業は、日刊紙発行業の当社のみであり、製品の特殊性から受注生産形態をとっていないため、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の実績については「 財政状況及び経営成績の状況 b.経営成績」における各事業の部門別経営成績に関連付けて示しております。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1）財政状態

（資産合計）

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ396百万円減の10,080百万円（前連結会計年度末は10,476百万円）となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ263百万円減の5,416百万円（前連結会計年度末は5,679百万円）となりました。これは主に当社において現金及び預金が減少したことによるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ132百万円減の4,664百万円（前連結会計年度末は4,797百万円）となりました。これは主に当社において制作センターの減価償却が進んだことによるものです。

（負債合計）

当中間連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べ348百万円減の4,594百万円（前連結会計年度末は4,943百万円）となりました。これは主に当社における長期借入金の返済に伴う減少によるものです。

（純資産合計）

当中間連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ47百万円減の5,486百万円（前連結会計年度末は5,533百万円）となりました。

2）経営成績

（売上高）

売上高は、当社グループの売上の基盤となる本紙の発行部数を削減しましたが、コロナウイルス感染症拡大の影響が弱まったことにより広告部門、その他の部門においては回復傾向にあります。この結果、売上高が増加したことにより前年同期と比べて98百万円（2.3%）増の4,320百万円となりました。

（売上総利益）

売上総利益は、売上原価が増加したことにより前年同期に比べて18百万円（1.6%）減の1,105百万円となりました。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

売上原価は、企業活動が回復してきたことによる旅費交通費の増加等により、前年同期に比べ117百万円（3.7%）増の3,215百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、当社の事業部門において催事が増えたことによる事業費の増加等により、前年同期に比べ117百万円（10.7%）増の1,201百万円となりました。

（営業利益）

営業損失は96百万円となりました。（前年同期は39百万円の営業利益）

（経常利益）

経常損失は76百万円となりました。（前年同期は51百万円の経常利益）

（親会社株主に帰属する中間純利益）

親会社株主に帰属する中間純損失は12百万円となりました。（前年同期は27百万円の親会社株主に帰属する中間純利益）

3）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営戦略の現状と見通し及び今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の環境及び入手可能な情報に基づき経営方針を立案しております。

メディアの多様化、人口の減少などを背景に新聞購読者数は漸減傾向にあり、若年層を中心とした新聞離れや配達員不足による労務難など、新聞業界を取り巻く環境は厳しさを増しています。そのような中でも経費節減に努力し、利益確保ができる体制づくりを強化してまいります。同時に受託印刷などへ積極的な取り組みを行い新たな収入源の確保に向けて尽力してまいります。また、建設から60年を迎える本社屋の今後についても検討を進めていく予定です。国内政治の動向、深刻化する人手不足等県内外に山積する課題を前に、当社グループと販売センターが県民・読者の期待にこたえるため一丸となって取り組み、県紙としての使命を果たすよう企業経営に引き続き取り組んでいく所存です。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に影響を与える大きな要因として、人口減少などを背景にした新聞購読者数の減少、他メディアとの広告の選別化、地域経済の冷え込みやインターネットの普及などによる新聞広告需要の減少、若者を中心とした読者離れなどが挙げられます。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー)

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが27百万円(前年同期比 374百万円、93.0%)となりました。税金等調整前中間純損失となったため営業活動によるキャッシュ・フローは減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローで使用した資金は60百万円(前年同期比25百万円、73.5%)となりました。使用した資金の主な内容は当社において、受託印刷対応のために新聞製作設備を改修の資金を支出したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローで減少した資金は182百万円(前年同期比3百万円、2.0%)となりました。主な内容は当社において長期借入金の返済で150百万円を支出したことによるものです。

これらの結果、現金及び現金同等物の残高は、前中間連結会計期間末に比べ161百万円増加し、4,134百万円となりました。

(資金需要)

当社グループの資金需要は主に運転資金需要と設備資金需要があります。

運転資金需要のうち主なものは当社では印刷資材の購入、子会社と共通するものとして人件費等販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としましては、主に工場、事務所等の設立などによる建物や機械装置等固定資産購入によるものであります。

(財務政策)

当社グループは現在、運転資金につきましては、内部資金より充当しております。当社においては、必要に応じて賞与等人件費を支出する際にキャッシュ・フローの平準化を目的として短期借入金による調達をしております。また、設備資金につきましては、設備資金計画に基づき調達計画を作成し、内部資金で不足する場合は、長期借入金による調達をしております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は研究開発活動を行っていないので、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000
計	500,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	400,000	400,000	非上場	当社は単元株制 度は採用して おりません。 (注)
計	400,000	400,000	-	-

(注)譲渡による当該株式の取得については、当社の取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年4月1日～ 2022年9月30日	-	400,000	-	200	-	2

(5) 【大株主の状況】

2022年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
岩手日報社員持株会	岩手県盛岡市内丸 3 番 7 号	43	10.88
岩手日報共済会	岩手県盛岡市内丸 3 番 7 号	37	9.26
株式会社アイピーシー岩手放送	岩手県盛岡市志家町 6 番 1 号	29	7.48
岩手日報労働組合	岩手県盛岡市内丸 3 番 7 号	23	5.80
みちのくコカ・コーラボトリング株式会社	岩手県盛岡市中央通 1 丁目 7 番 2 5 号	20	5.00
三浦 宏	岩手県盛岡市	11	2.88
村田 源一郎	岩手県盛岡市	11	2.75
東根 千万億	岩手県盛岡市	10	2.56
後藤 百合子	岩手県盛岡市	9	2.42
株式会社岩手銀行	岩手県盛岡市中央通 1 丁目 2 番 3 号	9	2.27
計	-	205	51.33

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 400,000	400,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	400,000	-	-
総株主の議決権	-	400,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の中間財務諸表について、北光監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2022年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,778	4,568
受取手形、売掛金及び契約資産	666	593
棚卸資産	101	103
その他	133	151
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	5,679	5,416
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 2,048	2 1,984
機械装置及び運搬具（純額）	2 865	2 783
土地	2 786	2 786
リース資産（純額）	21	18
建設仮勘定	-	18
その他（純額）	48	41
有形固定資産合計	1 3,770	1 3,633
無形固定資産	121	96
投資その他の資産		
投資有価証券	311	292
退職給付に係る資産	230	194
繰延税金資産	194	283
その他	221	216
貸倒引当金	53	51
投資その他の資産合計	904	934
固定資産合計	4,797	4,664
資産合計	10,476	10,080
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	316	311
1 年内返済予定の長期借入金	2, 4 305	2, 4 420
リース債務	10	8
未払金	454	382
未払法人税等	82	18
賞与引当金	159	171
役員賞与引当金	10	-
その他	174	110
流動負債合計	1,514	1,424
固定負債		
長期借入金	2, 4 2,164	2, 4 1,900
リース債務	15	15
役員退職慰労引当金	63	58
退職給付に係る負債	1,176	1,187
繰延税金負債	0	0
その他	7	7
固定負債合計	3,429	3,170
負債合計	4,943	4,594

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2022年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	200	200
資本剰余金	2	2
利益剰余金	4,752	4,720
株主資本合計	4,955	4,922
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44	31
その他の包括利益累計額合計	44	31
非支配株主持分	534	532
純資産合計	5,533	5,486
負債純資産合計	10,476	10,080

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
売上高	4,222	4,320
売上原価	3,098	3,215
売上総利益	1,123	1,105
販売費及び一般管理費	1 1,084	1 1,201
営業利益又は営業損失 ()	39	96
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	3
不動産賃貸料	10	10
その他	11	15
営業外収益合計	25	30
営業外費用		
支払利息	11	10
その他	1	0
営業外費用合計	13	11
経常利益又は経常損失 ()	51	76
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 1
役員退職慰労引当金戻入額	1	-
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産除却損	-	3 6
有価証券評価損	0	-
特別損失合計	0	6
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 ()	52	82
法人税、住民税及び事業税	19	9
法人税等調整額	6	83
法人税等合計	13	73
中間純利益又は中間純損失 ()	38	8
非支配株主に帰属する中間純利益	11	4
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 ()	27	12

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純利益又は中間純損失()	38	8
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	12
その他の包括利益合計	5	12
中間包括利益	43	20
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	33	25
非支配株主に係る中間包括利益	10	4

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	200	2	4,495	4,698
当中間期変動額				
剰余金の配当			20	20
親会社株主に帰属する中間純利益			27	27
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	7	7
当中間期末残高	200	2	4,503	4,705

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	28	28	516	5,243
当中間期変動額				
剰余金の配当				20
親会社株主に帰属する中間純利益				27
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5	5	8	13
当中間期変動額合計	5	5	8	21
当中間期末残高	34	34	524	5,264

当中間連結会計期間（自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	200	2	4,752	4,955
当中間期変動額				
剰余金の配当			20	20
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			12	12
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計			32	32
当中間期末残高	200	2	4,720	4,922

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	44	44	534	5,533
当中間期変動額				
剰余金の配当				20
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）				12
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12	12	1	14
当中間期変動額合計	12	12	1	47
当中間期末残高	31	31	532	5,486

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（ ）	52	82
減価償却費	228	221
有形固定資産及び無形固定資産除却損	-	6
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	2
賞与引当金の増減額（ は減少）	15	11
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	3	10
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	9	11
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	8	36
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	14	4
受取利息及び受取配当金	3	4
支払利息	11	10
有形及び無形固定資産売却損益（ は益）	0	1
売上債権の増減額（ は増加）	177	73
棚卸資産の増減額（ は増加）	7	1
仕入債務の増減額（ は減少）	109	74
未払消費税等の増減額（ は減少）	60	58
その他	17	26
小計	424	104
利息及び配当金の受取額	3	4
利息の支払額	12	10
法人税等の支払額	17	70
法人税等の還付額	3	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	402	27
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	235	240
定期預金の払戻による収入	219	234
投資有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	-	0
有形固定資産の取得による支出	8	56
有形固定資産の売却による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	10	0
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	35	60
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	150	150
配当金の支払額	20	20
非支配株主への配当金の支払額	2	6
その他	6	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	179	182
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	187	215
現金及び現金同等物の期首残高	3,785	4,350
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,973	4,134

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)岩手日報広告社、岩手日報アド・ブランチ(株)、(株)岩手日報こずかたセンター

(2) 非連結子会社

有限会社岩手日報本宮専売所

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

なし

(2) 持分法適用の関連会社

なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社

有限会社岩手日報本宮専売所

(4) 持分法非適用の関連会社

なし

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

当社及び連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び連結子会社の一部は、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間連結会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

販売部門

当部門においては、当社発行の日刊紙「岩手日報」を県内及び宮城、青森、東京の各販売店を通じて毎日読者に戸別配達しております。新聞社と販売店の間には、新聞社は新聞を販売店に卸すという履行義務を負い、販売店はその分の代金を新聞社に支払うという契約のみであり、新聞社が販売店から受領する別個の財又はサービスに対して支払うものではありません。

なお、当社の新聞を販売店に卸すという履行義務は販売店に店着した時点で充足しております。別個の財又はサービスを受領していない場合、販売店に支払っている金額が顧客に支払う対価に該当すると判断したもののについては支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

広告部門

当部門においては、当社発行の新聞及び出版物に掲載する広告の取材、制作、出稿を行っております。

当社は広告代理店に対して広告枠を販売し、広告枠に広告を掲載する履行義務を負っています。連結子会社の広告代理店は広告主への打診や条件交渉を経た上で、広告主からの広告出稿の希望をもとに、新聞社との間で広告枠の決定を行う履行義務を負っています。

新聞社において通常行われる一般的な取引では、広告掲載と紙面制作を結合させ、1つの取引として認識するのが妥当であり、紙面制作を新聞紙面に広告掲載する義務を負っております。紙面制作され、新聞紙面に広告掲載された時点で収益計上しております。

なお、当社及び連結子会社が広告代理店に支払う代理店手数料が顧客に支払う対価に該当すると判断したものについては支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(ヘ) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載しました新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りに関する会計処理について、当社グループの事業部門の一部での売上高が回復したため、新型コロナウイルス感染症の影響を除外して、会計上の見積りに関する会計処理を行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	4,972百万円	5,150百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
建物	1,524百万円	1,480百万円
機械装置	630	551
土地	506	506
計	2,661	2,538

上記の物件について、シンジケートローン及び当座貸越契約の担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	300百万円	300百万円
長期借入金	2,050	1,900
計	2,350	2,200

3 当座貸越契約

連結子会社(岩手日報アド・ブランチ㈱)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(岩手銀行及び㈱北日本銀行)と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
当座貸越極度額	100百万円	100百万円
借入実行残高	-	-
差引額	100	100

4 財務制限条項

当社において借入金のうちシンジケートローン契約については、財務制限条項が付されています。

借入実行残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
借入実行残高	2,350百万円	2,200百万円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・2020年3月期以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を20億円以上に維持すること。
- ・2020年3月期以降、各年度の決算期の末日における単体の損益計算書における営業損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
販売費	7百万円	13百万円
給与及び諸手当	458	473
輸送費	119	122
賞与引当金繰入額	41	46
退職給付費用	17	30

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
車両運搬具	0百万円	1百万円
計	0	1

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
構築物	- 百万円	0百万円
その他	-	6
計	-	6

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	400	-	-	400
合計	400	-	-	400
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	20	50	2021年3月31日	2021年6月22日

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	400	-	-	400
合計	400	-	-	400
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月20日 定時株主総会	普通株式	20	50	2022年3月31日	2022年6月21日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
現金及び預金勘定	4,399百万円	4,568百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	426	434
現金及び現金同等物	3,973	4,134

（リース取引関係）

1．所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

本社電話交換設備、折込広告丁合機等（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項（口）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	131	131	-
資産計	131	131	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	305	305	-
(2) 長期借入金	2,164	2,164	-
負債計	2,470	2,470	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	180

(*4) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、変動金利（3ヵ月ごとに更改）によっており、時価は当該帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって評価しております。

(*5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引は行っておりません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	112	112	-
資産計	112	112	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	420	420	-
(2) 長期借入金	1,900	1,900	-
負債計	2,320	2,320	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間(百万円)
非上場株式	179

(*4) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、変動金利（3ヵ月ごとに更改）によっており、時価は当該帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって評価しております。

(*5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

重要性が乏しいとして、注記を省略しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	118	50	67
	小計	118	50	67
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	12	16	3
	小計	12	16	3
合計		131	67	63

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	99	50	49
	小計	99	50	49
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	13	16	3
	小計	13	16	3
合計		112	67	45

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、前連結会計年度（2022年3月31日）及び当中間連結会計期間（2022年9月30日）のいずれにおいてもデリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	製品・サービスの販売			その他(注)	合計
	販売部門	広告部門	計		
顧客との契約から生じる収益	2,060	617	2,678	-	2,678
その他の収益	-	-	-	1,543	1,543
外部顧客への売上高	2,060	617	2,678	1,543	4,222

(注)「その他」の内容は折込部門、その他の部門となっております。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	製品・サービスの販売			その他(注)	合計
	販売部門	広告部門	計		
顧客との契約から生じる収益	2,038	631	2,670	-	2,670
その他の収益	-	-	-	1,650	1,650
外部顧客への売上高	2,038	631	2,670	1,650	4,320

(注)「その他」の内容は折込部門、その他の部門となっております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる利益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項 (ホ) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、日刊新聞の印刷、発行、販売及びそれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の売上高及び本邦以外に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の売上高の10%を超える顧客に、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の売上高及び本邦以外に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の売上高の10%を超える顧客に、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2022年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	12,498.11円	12,385.23円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	5,533	5,486
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	534	532
(うち非支配株主持分 (百万円))	(534)	(532)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (百万円)	4,999	4,954
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (千株)	400	400

1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当 たり中間純損失金額 ()	68.68円	31.06円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金 額又は親会社株主に帰属する中間純 損失金額 () (百万円)	27	12
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る中間純利益金額又は親会社株主に 帰属する中間純損失金額 () (百万円)	27	12
普通株式の期中平均株式数 (千株)	400	400

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、1 株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当中間会計期間 (2022年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,203	3,108
受取手形、売掛金及び契約資産	383	323
棚卸資産	101	103
その他	130	146
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	3,819	3,681
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,912	1,855
機械及び装置（純額）	846	759
土地	684	684
その他（純額）	116	128
有形固定資産合計	3,560	3,428
無形固定資産		
ソフトウェア	95	72
その他	9	8
無形固定資産合計	104	81
投資その他の資産		
繰延税金資産	161	249
その他	629	569
貸倒引当金	21	20
投資その他の資産合計	769	797
固定資産合計	4,435	4,307
資産合計	8,254	7,989
負債の部		
流動負債		
買掛金	315	311
1年内返済予定の長期借入金	1,230	1,230
未払金	164	182
未払法人税等	46	11
未払消費税等	86	37
預り金	29	24
賞与引当金	143	147
その他	33	28
流動負債合計	1,118	1,043
固定負債		
長期借入金	1,205	1,190
退職給付引当金	1,024	1,032
役員退職慰労引当金	62	57
その他	7	7
固定負債合計	3,144	2,997
負債合計	4,262	4,040

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (2022年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	200	200
資本剰余金		
資本準備金	2	2
資本剰余金合計	2	2
利益剰余金		
利益準備金	50	50
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4	4
別途積立金	3,200	3,400
繰越利益剰余金	492	262
利益剰余金合計	3,746	3,716
株主資本合計	3,949	3,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42	29
評価・換算差額等合計	42	29
純資産合計	3,991	3,948
負債純資産合計	8,254	7,989

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
売上高	2,767	2,877
売上原価	2,096	2,209
売上総利益	670	668
販売費及び一般管理費	671	775
営業損失 ()	0	106
営業外収益	1 24	1 32
営業外費用	2 13	2 11
経常利益又は経常損失 ()	10	85
特別利益	-	3 1
特別損失	4 0	4 6
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ()	9	90
法人税、住民税及び事業税	6	2
法人税等調整額	5	82
法人税等合計	0	80
中間純利益又は中間純損失 ()	9	10

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	200	2	2	50	4	3,000	487	3,542	3,744
当中間期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-	-
別途積立金の積立						200	200	-	-
剰余金の配当							20	20	20
中間純利益							9	9	9
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	0	200	210	10	10
当中間期末残高	200	2	2	50	4	3,200	277	3,531	3,733

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	26	26	3,771
当中間期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			20
中間純利益			9
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5	5	5
当中間期変動額合計	5	5	4
当中間期末残高	32	32	3,766

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	200	2	2	50	4	3,200	492	3,746	3,949
当中間期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-	-
別途積立金の積立						200	200	-	-
剰余金の配当							20	20	20
中間純損失（ ）							10	10	10
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	0	200	230	30	30
当中間期末残高	200	2	2	50	4	3,400	262	3,716	3,918

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	42	42	3,991
当中間期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			20
中間純損失（ ）			10
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12	12	12
当中間期変動額合計	12	12	43
当中間期末残高	29	29	3,948

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械及び装置 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

販売部門

当部門においては、当社発行の日刊紙「岩手日報」を県内及び宮城、青森、東京の各販売店を通じて毎日読者に戸別配達しております。新聞社と販売店の間には、新聞社は新聞を販売店に卸すという履行義務を負い、販売店はその分の代金を新聞社に支払うという契約のみであり、新聞社が販売店から受領する別個の財又はサービスに対して支払うものではありません。

なお、当社の新聞を販売店に卸すという履行義務は販売店に店着した時点で充足しております。当社は別個の財又はサービスを受領していない場合、販売店に支払っている金額が顧客に支払う対価に該当すると判断したもののについては支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

広告部門

当部門においては、当社発行の新聞及び出版物に掲載する広告の取材、制作、出稿を行っております。

当社は広告代理店に対して広告枠を販売し、広告枠に広告を掲載する履行義務を負っています。

新聞社において通常行われる一般的な取引では、広告掲載と紙面制作を結合させ、1つの取引として認識するのが妥当であり、紙面制作され、新聞紙面に広告掲載された時点で収益計上しております。

なお、当社が広告代理店に支払う代理店手数料が顧客に支払う対価に該当すると判断したものについては支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載しました新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りに関する会計処理について、当社グループの事業部門の一部での売上高が回復したため、新型コロナウイルス感染症の影響を除外して、会計上の見積りに関する会計処理を行っております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
建物	1,487百万円	1,446百万円
機械及び装置	630	551
土地	406	406
計	2,524	2,404

上記の物件について、シンジケートローンの担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	300百万円	300百万円
長期借入金	2,050	1,900
計	2,350	2,200

2 財務制限条項

当社において借入金のうちシンジケートローン契約については、財務制限条項が付されています。

借入実行残高は以下のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
借入実行残高	2,350百万円	2,200百万円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・2020年3月期以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を20億円以上に維持すること。
- ・2020年3月期以降、各年度の決算期の末日における単体の損益計算書における営業損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
受取配当金	6百万円	11百万円
不動産賃貸料	10	11

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
支払利息	11百万円	10百万円

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
固定資産売却益	- 百万円	1百万円

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
固定資産除却損	- 百万円	6百万円
有価証券評価損	0	-

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
有形固定資産	192百万円	184百万円
無形固定資産	23	23

(有価証券関係)

前事業年度 (2022年 3 月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 72百万円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当中間会計期間 (2022年 9 月30日)

子会社株式 (中間貸借対照表計上額 72百万円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第84期）（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）2022年 6 月28日東北財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月23日

株式会社岩手日報社

取締役会 御中

北光監査法人

岩手県盛岡市

代表社員 公認会計士 新井田 信也
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岩根 洋介
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手日報社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手日報社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析の手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月23日

株式会社岩手日報社

取締役会 御中

北光監査法人

岩手県盛岡市

代表社員 公認会計士 新井田 信也
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岩根 洋介
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手日報社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第85期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手日報社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省

略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。